

情報セキュリティ基本方針

弘済企業株式会社（以下、当社）は、あらゆる脅威から当社で管理する全ての情報機器、システム及びお客さまからお預かりした情報資産等を守りお客様並びに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組んでいます。

1 社長（経営者）の責任

当社は、代表取締役社長の強い責任感とリーダーシップのもと組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2 情報セキュリティ体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のため、総括情報管理責任者、情報管理責任者及び情報管理者を指定し組織を確立するとともに、情報管理規則を定め具体的なセキュリティ対策を講じています。

3 従業員の取り組み

当社の従業員は、重要情報を取り扱うという意識を常に保持するとともに、新入社員研修、初級研修など各種研修及び全従業員が一堂に会する所長等会議において情報セキュリティのために必要とされる知識・技術を教育し、情報セキュリティへの取り組みに万全を期しています。

4 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規則、規範、契約上の義務を遵守するとともに、各種情報セキュリティ対策を講じてお客さまの期待に応えます。

5 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には社内規定に基づき適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日 2026年3月31日

弘済企業株式会社

代表取締役社長 沖邑 佳彦